



いばらき 農業委員会だより

第191号
令和8年4月発行

地域計画どうなった!?

「地域計画」とは 市街化調整区域内の農地が対象

農業者の高齢化や後継者不足等の課題に対応するため、地域の農業者や関係者による話し合いを通じて、概ね10年後の地域農業の姿を描いた「未来の設計図」。市では、令和7年3月に42地区で策定しました。

策定後1年の状況は

地域の将来を真剣に考える機運が徐々にではありますが確実に高まっています。大阪府みどり公社の農地中間管理事業（農地貸借契約）の信頼担保を元に、「耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人に繋いでいく」意識の浸透により、次の耕作者に農地を託す新規の貸借契約はこの1年で38筆に。件数としては北摂最多です。また、自分たちで農地を守る意識を具体化するため、新たに集落営農組織を設立する地域も現れました。

代々農地を引き継いで来られた農業者の奮闘により、市内で生産される米や野菜に価値を見出す消費者が増加し、農作業の手間や煩わしさを超えて、農地が地域の世代間交流や新規就農者の挑戦の場になっています。

これからも、耕作者が不在の農地を無くすため、地域内での継続的な話し合いが大切です。

策定後1年の効果

新規の農地貸借：38筆、
35,588㎡

集落営農組織の
設立：1件

令和8年1月末現在



地域ミーティングの様子



ほ場整備により集積された農地(大字佐保)

農地パトロールに
取り組んでいます



農地パトロールの様子

農業委員会では、遊休農地の状況を把握するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、毎年、市内全域の利用状況を調査しています。
日頃から適正な農地の管理をお願いします。

遊休農地を
なくしましょう

遊休農地は、雑草や害虫等の温床となるほか、粗大ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘引し、悪臭や汚水の発生源となるなど、周辺環境に多大な迷惑となります。



遊休農地(右)から背丈以上の雑草が隣地(左)の水稻に覆いかぶさる

農地の所有者及び耕作者の皆さまには、周辺地域に悪影響を及ぼさないよう、草刈、耕耘を行うとともに、農地の適切な管理をお願いします。
なお、近頃は市北部を中心に獣害被害の範囲が拡大しています。雑草の繁茂する農地はイノシシなどの住処になりやすく、特に注意が必要です。
高齢化や相続等により管理が難しくなった農地は放置せず、地区担当の農業委員等にご相談ください。

ストップ!

違反転用



農地を駐車場や資材置き場など耕作以外の目的で無断利用することは農地法違反です。絶対にやめてください!

〈罰則〉

- ◆3年以下の懲役
- ◆300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)

事前に地元農業委員等又は農業委員会に必ずご相談ください。

お知らせ

4月1日から課名が変わります。

農林課 → 農林振興課

電話番号及び事務所の場所に変更はありません。



BEFORE

AFTER

集落営農がつくる未来

未来に種をまく

過去からの思いを紡ぐ

任意団体や農事組合法人としてまとまり、農作業の分担や営農計画の共有により、地域住民が互いに支え合いながら農地を守る仕組みとして、古くは平成初期から活動している集落営農。

活動の内容や規模は違えど、「自分たちの農地は自分たちで守る」という思いは同じ。

都市化が進む今、都市住民から懐かしい風景として愛される自然と田園が織りなす景観の後ろには、人の手と気持ちが確かに存在しています。



生協組合員と一緒に大豆の収穫作業をする様子

市の北端に位置する上音羽地区では、ほ場整備を機に、平成4年に農事組合法人を設立。現在は、高齢離農者からの受託を中心に約2.5ヘクタールを実働10人ほどで管理しています。

なにわの伝統野菜「三島うど」の生産や、うるち米「さくら音米(おとめ)」のブランド化にも積極的に挑戦。さらに、北摂地域を中心に活動する大阪よどがわ市民生協と連携し、農業に関心のある組合員に野菜作りの機会を提供しています。農事組合法人上音羽農組合代表の大植勝二さんは「農の間口を広げる活動を通して担い手を育成することが、農業を未来へ繋いでいくうえで重要だ」と語りました。



園児の収穫体験の様子

竜王山麓の標高差100メートル以上に小規模の農地が点在する車作地区では、17人の営農組合員がそれぞれグループリーダーを決め、水稲を中心に、キャベツ、大根、大豆を約2ヘクタール生産しています。学校給食への供給や、近隣園児のために身近な農体験を提供

するほか、日頃の営農活動を通じて就農希望者の農業技術の向上をサポートするなど、未来への種まきに取り組んでいます。

ほかに、複数の地域で集落営農組織が精力的に活動されています。



地域農業のたしかな担い手に

集落営農始めてみませんか

山間部を中心に集落単位で設立された営農組織。その様々な活動内容等についてお聞きしました。ご自身の地域での組織化を考えてみませんか。

■立ち上げの経緯は

- ・市の特産「龍王みそ」の原料となる見山地区
- ・大豆栽培を拡大するため、ほ場整備をきっかけに機械の共同利用による耕耘や草刈り等の農作業受託を担うため。



■組合員の人数や年齢は

- ・60〜70代の男性を中心に10〜20人ほどが参加していますが、実働は10人弱の地域も。また、80代の方や女性組合員もいて、夏の作業時間を短縮するなど、工夫しながら作業に参加しています。

■作付の種類や面積は

- ・水稲のみ約15ヘクタール。
- ・大豆のみ約30アール。
- ・大豆50アール、キャベツ・大根を10アールのほか水稲約1ヘクタール。



■組織化のメリットは

- ・個人でやるより耕地面積が拡大し、学校給食の販路を開拓。
- ・新規就農者や作業体験の受け入れなどの新たな繋がりの構築。
- ・水田から大豆への転作で交付金の受け取り可。

今後の展望

1番の課題は組合員の高齢化…ですがっ！！

就農希望者の積極的な受入や地域の若手農業者との協業により、持続可能な組織運営に努めています。

人口減少社会でも農業をやりたい、やってみたい人は少なからずいます。

キーワード

『人材を受け入れる』



■組織化に必要なことは

- ・任意団体の場合
団体の事業目的等を定めた規約(組合員名簿含む)、団体口座など。
- ・農事組合法人の場合
定款作成、役員を選任、団体口座、法人登記、決算報告、法人としての納税など。



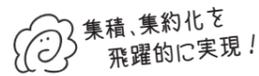
※行政の補助対象となるには、運用面も含めた詳細を事前にご確認ください。

組織化サポートやっています

市では、地域計画の強力な担い手となる集落営農組織の設立をサポートしています。農業用機械貸与※などの助成も！

※市がトラクター等を購入し、希望する地域に貸し出し(購入費の2分の1補助相当)

詳しくは / 農林振興課 072-620-1622



集約化を積極的に実現！
【農事組合法人おおいわ】
個人の農地について、みどり公社を介して一括借入することで、地域内農地の約6割の担い手として設立。市の支援で大型農機を導入し、生産効率向上のメリットも◎